

## 規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年四月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第五十三号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成五年埼玉県規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

第四条の見出し中「市町村の設置に係る」を削り、同条第一項中「第九条の三第一項」の下に「又は第九条の三の三第一項」を加え、同条第二項中「同条第九項」の下に「又は法第九条の三の三第三項」を加える。

別表一般廃棄物処理施設設置許可申請書の項の前に次のように加える。

一般廃棄物処理施設設置届出書	法第九条の三の三第一項の規定によるものに限る。
----------------	-------------------------

別表一般廃棄物処理施設変更許可申請書の項の次に次のように加える。

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書	法第九条の三の三第三項において準用する法第九条第三項の規定によるものに限る。
-------------------	--

別表一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書の項の次に次のように加える。

一般廃棄物処理施設変更届出書	法第九条の三の三第三項において準用する法第九条の三第八項の規定によるものに限る。
----------------	--

様式第四号（表面）を次のように改める。

(表面)  
一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

(宛先)  
埼玉県知事  
埼玉県 環境管理事務所長

住 所  
氏 名 ㊟  
電話番号

〔法人にあつては、その名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第1項 の規定により、一般廃棄物処理施設を設置するので、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置の場所		
一般廃棄物処理施設の種類		
一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
着工予定年月日	年	月 日
使用開始予定年月日	年	月 日
※届出年月日	年	月 日
一般廃棄物処理施設の処理能力（一般廃棄物の最終処分場である場合にあつては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ ( ) 時間 $t/日$ ( ) 時間 $m^3/時間$ $t/時間$	埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$
△一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	一般廃棄物処理施設の位置	
	一般廃棄物処理施設の処理方式	
	一般廃棄物処理施設の構造及び設備	
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量 処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	
その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項		

「埼玉県知事  
様式第五号中「埼玉県 環境管理事務所長」  
埼玉県 環境管理事務所長」

この「同条第9項」や「同条第9項又は同法第9条の3の3第3項」における「第15条の2の5」や「第15条の2の5第1項又は第2項」における。

「  
埼玉県知事  
様式第二十八号中「埼玉県 環境管理事務所長」  
埼玉県 環境管理事務所

この「第9条の3第11項」や「第9条の3第11項又は第9条の3の3第3項」に改める。

様式第三十二号を次のように改める。

一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事  
埼玉県 環境管理事務所長

住 所  
氏 名  
電話番号

〔法人にあつては、その名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第8項（同法第9条の3の3第3項において準用する場合を含む。）の規定により、一般廃棄物処理施設を変更するので、次のとおり届け出ます。

一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
届 出 年 月 日		年 月 日	
変更の内容	一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
	一般廃棄物処理施設の処理能力（一般廃棄物の最終処分場である場合にあつては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	変更前	変更後
		$m^3/日( )時間$ $t/日( )時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$	$m^3/日( )時間$ $t/日( )時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$
	△一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画		
△一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画			
変更の理由			
着工予定年月日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	

- 備考 1 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入すること。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きすること。
- 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
- (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設にあつては生物化学的酸素要求量、浮遊物質、大腸菌群数等の項目、最終処分場にあつては排水基準を定める環境省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目に係る変更後の数値
- 3 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第三十四号（第一画）中

③ 許可の年月日及び許可番号

年 第	月	日 号
--------	---	--------

③ 許可の年月日及び  
又は届出の

許可番号 年 月 日	許可（届出） 年 月 日 第	号
---------------	-------------------	---

ひがひ。

様式第三十五号（第一画）中「あて先」や「宛先」は

許可の年月日及

び許可番号	年 月 日 第
-------	------------

許可又

可の年月日及び許可番号 は 届出の年 月 日	許可（届出） 年 月 日 第
---------------------------	-------------------

号
---

ひがひ。

様式第三十六号（第一画）中「事業所」や「事務所」は「第15条の2の5」や

「第15条の2の5 第1項」は「第15条の2第5項」や「第15条の2第4項」  
第2項

ひがひ。

様式第三十七号中「第15条の2の5」や「第15条の2の5 第1項」は「第15条の2の5 第2項」

15条の2第5項を「第15条の2第4項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。